



# 埼玉県報

第 2 4 1 0 号  
平成 2 4 年 7 月 2 7 日  
金 曜 日

## 目 次

### 告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(川越比企地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款変更に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [圏央道幸手IC\(仮称\)東側地域の整備計画に係る環境影響評価書の縦覧\(環境政策課\)](#)
- [彩の国映像情報発信システムサーバ機器等の賃貸借に関する落札者等の公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区の役員就退任届\(春日部農林振興センター\)](#)
- [保安林の指定の解除\(森づくり課\)](#)
- [都市計画事業の事業認可\(道路街路課\)](#)
- [毛呂山・越生都市計画下水道の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [東松山都市計画西吉見南部土地区画整理事業の決定に係る図書\(市街地整備課\)](#)
- [東松山都市計画葛袋土地区画整理事業の決定に係る図書\(市街地整備課\)](#)
- [埼玉県立図書館資料等搬送業務委託に関する入札公告\(熊谷図書館\)](#)
- [男性警察官用短靴の製造請負に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [運転者管理業務用端末装置等の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [汎用型地図情報システム開発業務委託に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [技能試験用大型乗用自動車の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [ヘリコプターテレビシステム機上設備の賃貸借に関する落札者等の公示\(会計課\)](#)
- [県道花園本庄線の区域の変更\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道児玉町蛭川普濟寺線の区域の変更\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道上中森鴻巣線の区域変更\(行田県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体収支報告書\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体収支報告書\(選挙管理委員会\)](#)

## 告 示

埼玉県告示第千二十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人西川口を活性化させる会

三 代表者の氏名

君塚 正

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市西川口一丁目六番十七号 扶桑ビル二F

五 定款に記載された目的

この法人は、西川口駅周辺住民および周辺を利用する人々に対し、コミュニティの場を提供し、コミュニティ促進に関する事業を行い、西川口駅周辺地域の活性化と環境保全、経済的地位の向上を図り、健全な活気のあるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千二十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年七月六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人自然エネルギーライフ
- 三 代表者の氏名  
山口 晃司
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県戸田市美女木向田千百三十七
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、地域住民に対し、自然エネルギーに関する情報収集と発信、自然エネルギー実施事業者への技術支援、コンサルティング事業を行うことにより、地域での地球環境保全への取り組み、科学技術の振興に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年七月十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人博寿会ゆとりの郷
- 三 代表者の氏名  
福留 香織
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川口市桜町六丁目十二番五十五号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、要介護状態にある認知症高齢者に対し、認知症対応型共同生活介護事業を行うことにより、認知症高齢者の尊厳と自立を支える暮らしを実現し、地域と社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年七月十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人赤山陣屋の会
- 三 代表者の氏名  
田中 勝彦
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川口市大字赤山六百四十番地
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、一般市民に対し、埼玉県川口市赤山地区緑地の自然保護と住みよ  
いきれいな緑の街づくりを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月二十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人荒川藁の会

三 代表者の氏名

三宮 幸雄

四 主たる事務所の所在地

埼玉県北本市西高尾一丁目二百五十九番地

五 定款に記載された目的

この法人は、北本市高尾橋周辺の荒川河岸に広がる不耕作田畑を地権者の同意を得て市民参加のもとに耕作し、景観の回復・保全に資するとともに、北本市の農業振興・有機農産物の普及等に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あゆみ

三 代表者の氏名

島田 信子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市大字石田本郷八百三十五番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者の社会参加を促進し障害児・者とその家族が充実した社会生活を送ることを支援する。また、市民への啓発活動を行い、ともに生きる社会の形成に寄与する。

## 告 示

埼玉県告示第千四十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県 N P O 情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年七月十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
N P O 法人イノセント
- 三 代表者の氏名  
清水 義昭
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県入間市扇町屋五丁目五番十七号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障害者一人ひとりが自分らしく生きることのできる社会づくりをめざし、多様な地域生活支援活動を行い、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。



## 告 示

埼玉県告示第千四十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai-tamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月一日

二 特定非営利活動法人の名称

（変更前）特定非営利活動法人K K K S 臨床プロテオミクス研究会

（変更後）特定非営利活動法人婦人科がんバイオマーカー研究会

三 代表者の氏名

菊池 義公

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市大字荒幡東内手百十一番地一号

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、プロテオミクス解析を通して、女性の疾患、特にがんの早期診断を可能にすること、および妊娠合併症の病因を明らかにすることにより、その研究成果をもって、女性の健康と福祉に貢献することを目的とする。

（変更後）この法人は、「臨床プロテオミクス研究会」を発展的に「婦人科がんバイオマーカー研究会」とし、バイオマーカーの研究を通して婦人科がんの早期診断、治療効果の予測、副作用予測、予後の予測、および創薬研究に貢献すること、老化に伴って増加しつつある婦人科がんの予後の改善に寄与すると共に、婦人科がんの個別化治療にも寄与することを目的とする。

# 告 示

埼玉県告示第千四十六号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十八条第二項の規定により、埼玉県企業局から幸手市の区域内において行われる圏央道幸手IC（仮称）東側地域の整備計画について環境影響評価書の提出があった。

なお、環境影響評価書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 縦覧の場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県東部環境管理事務所

幸手市産業団地整備推進室

久喜市環境課

杉戸町産業団地拡張推進室

茨城県五霞町建設環境課

## 二 縦覧の期間

平成二十四年七月二十七日（金）から同年八月十日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時三十分まで

## 告 示

### 埼玉県告示第千四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

彩の国映像情報発信システムサーバ機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい  
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成24年6月8日

4 落札者の氏名及び住所

N T Tファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1丁目2番1号

5 落札金額

84,344,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成24年4月27日

# 告示

## 埼玉県告示第千四十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、江ヶ崎・実ヶ谷土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	新井孝作	埼玉県蓮田市大字江ヶ崎千番地一
同	新井茂	同 同 八百十八番地
同	石井忠義	同 同 千七百六十二番地一
同	石井勉	同 同 千五百六十一番地
同	石川邦夫	同 同 千九百五十八番地二
同	小川勇	同 同 千八百四十番地一
同	小川修	同 同 二千六十番地三
同	小川久雄	同 同 二千六十八番地
同	澁谷榮次郎	同 同 千八百十九番地
同	松島政男	同 同 千八百十七番地
同	矢島正弘	同 同 千百三十四番地
同	石井敏雄	同 同 南埼玉郡白岡町大字実ヶ谷八百六十九番地
同	齋藤佳文	同 同 同 岡泉六百七十番地
同	利根川英夫	同 同 同 四百九十七番地
同	横田保男	同 同 同 実ヶ谷三百六十八番地
監事	石井俊治	同 同 蓮田市大字江ヶ崎千七百六十三番地
同	矢島昭治	同 同 同 千九百八十六番地
同	倉持健一	同 同 南埼玉郡白岡町大字実ヶ谷四百三十三番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	新井孝作	埼玉県蓮田市大字江ヶ崎千番地一
同	新井弘	同 同 七百九十八番地一
同	石井欽次郎	同 同 千七百六十番地
同	石井忠義	同 同 千七百六十二番地一
同	石井勉	同 同 千五百六十一番地

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
野口保男	小川久雄	小川浩	横田保男	利根川英夫	齋藤佳文	石井敏雄	松島政男	矢島正弘	澁谷榮次郎	小川修	小川勇	石井俊治
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
南埼玉郡白岡町大字実ヶ谷四百四十四番地一	同 同 二千六十八番地	蓮田市大字江ヶ崎二千四十七番地	同 同 実ヶ谷三百六十八番地	同 同 同 四百九十七番地	同 同 岡泉六百七十番地	南埼玉郡白岡町大字実ヶ谷八百六十九番地	同 同 千八百十七番地	同 同 千百三十四番地	同 同 千八百九十九番地	同 同 二千六十番地三	同 同 千八百四十番地一	同 同 千七百六十三番地

# 告 示

埼玉県告示第千四十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県熊谷市押切字大原二四四二の三、二四四二の一

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

# 告 示

埼玉県告示第五十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 施行者の名称

越谷市

## 二 都市計画事業の種類及び名称

越谷都市計画道路事業三・三・一号 越谷吉川線

## 三 事業施行期間

平成二十四年七月二十七日から平成三十一年三月三十一日まで

## 四 事業地

### イ 収用の部分

埼玉県越谷市瓦曾根二丁目、瓦曾根三丁目地内

### ロ 使用の部分

なし



# 告 示

埼玉県告示第五十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、毛呂山・越生都市計画下水道を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市計画課において縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第十五十二号

吉見町から東松山都市計画西吉見南部土地区画整理事業の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部市街地整備課において縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第五十二号

東松山市から東松山都市計画葛袋土地区画整理事業の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部市街地整備課において縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告示

埼玉県告示第五十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上田清司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立図書館資料等搬送業務委託 一式（予定搬送回数 1,097回）

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成24年10月1日（月）から平成26年9月30日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

ア 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目1番22号 埼玉県立浦和図書館

イ 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号 埼玉県立熊谷図書館

ウ 埼玉県久喜市下早見85番地の5 埼玉県立久喜図書館

エ 埼玉県さいたま市桜区大字下大久保255番地 埼玉大学図書館

オ 仕様書に示す県立機関及び市町村立図書館等

上記アからオまでに掲げる県立図書館等の間を、仕様書に定められたコースで巡回する。

### (5) 入札方法

入札金額は、搬送1回当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成22年埼玉県告示1075号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の規定に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加

停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒360-0014 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号 埼玉県立熊谷図書館図書館協力担当 里山 電話048-523-6291

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県立熊谷図書館集会室 平成24年8月17日（金）午前10時

- (4) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県立熊谷図書館集会室 平成24年9月7日（金）午前10時

- (5) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県立熊谷図書館図書館協力担当 平成24年9月6日（木）午後5時まで  
なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、入札単価に履行期間全体の予定数量を乗じ、消費税及び地方消費税を加算した額に、入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に履行期間全体の予定数量を乗じ、消費税及び地方消費税を加算した額に、契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成24年8月24日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成24年8月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Transportation of the Saitama Prefectural Library reference materials

(2) Deadline for Submissions

By registered mail: by 5:00 pm, Thursday, September 6, 2012

On-site bidding: at 10:00 am, Friday, September 7, 2012

(3) Contact Information

Saitama Prefectural Kumagaya Library (Library Cooperation)

Hakoda 5-6-1, Kumagaya-shi, Saitama-ken 360-0014

Tel. 048-523-6291



# 告 示

埼玉県告示第五十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用短靴 6,290足

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

契約締結日から平成25年3月31日(日)までの間の指定する日

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。入札金額については、総価(入札者が見積もった単価に予定数量を乗じた金額)を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。 )。

- (6) 納入しようとする物品の製造見本を、平成24年9月3日(月)午後5時まで  
に次の場所に持参し、審査した結果、当該物品を製造することができる  
と認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ッ宮883番地 埼玉県警察本部総務部  
財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (7) 納入しようとする物品に関するアフターサービスを、契約担当者の求めに  
応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場  
所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2244

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情  
報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月7日(金)午後2時  
まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月6日(木)午後5時  
まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月7日(金)午後2時  
まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課執務室 平成24年9月7日(金)午後2時30分から開札する。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成24年9月3日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)及び(6)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システムから登録申請を行い受付票その他の登録に必要な書類を平成24年 8 月20日（月）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Male police officer's low shoes Quantity;6,290 shoes

(2) Time limit for the tender:By the electronic tender system;By 2:00 p.m.,

September 7 , 2012 By mail;5:00p.m. September 6 , 2012 In person;2:00 p.m.,  
September 7, 2012

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division,

Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2244

# 告 示

埼玉県告示第五十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

運転者管理業務用端末装置等の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成25年1月1日(火)から平成29年12月31日(日)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2247 ファ  
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月11日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月10日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月11日（火）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成24年9月11日（火）午前10時50分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金



ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年9月3日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成24年8月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of the terminal unit for driver administrative tasks etc.
- (2) Time limit for the tender:By the electronic tender system;10:30 - a.m., September 11,2012 By mail;5:00p.m.,September 10,2012 In person;10:30a.m., September 11,2012
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Headquarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

# 告 示

埼玉県告示第五十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

汎用型地図情報システム開発業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成25年2月28日(木)まで

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。 )。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110(内線)2243

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (4) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県庁第二庁舎 地下B会議室 平成24年8月8日(水)午後2時(事前に電話により連絡すること。)

- (5) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月6日(木)午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月5日(水)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月6日(木)午前10時まで

- (6) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成24年9月6日(木)午前10時30分

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年9月3日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する(調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。)

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成24年8月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Development of the General-purpose Geographic Information System

(2) Time limit for the tender:By the electronic tender system;10:20 a.m.,SEPTEMBER 6,2012 By mail;5:00p.m., SEPTEMBER 5,2012 In person;10:00a.m.,SEPTEMBER 6, 2012

(3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Headquarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2243

# 告 示

埼玉県告示第五十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

技能試験用大型乗用自動車の賃貸借 3台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成25年3月1日(金)から平成32年2月29日(土)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2247 ファ  
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月7日（金）午前10時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月6日（木）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年9月7日（金）午前10時50分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成24年9月7日（金）午前11時10分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年9月3日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成24年8月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of the large size riding car for proficiency tests.
- (2) Time limit for the tender:By the electronic tender system;10:50 - a.m., September 7,2012 By mail;5:00p.m.,September 6,2012 In person;10:50a.m., September 7,2012
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Headquarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

# 告 示

埼玉県告示第五十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
ヘリコプターテレビシステム機上設備の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年5月18日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京センチュリーリース株式会社 東京都港区浜松町2丁目4番1号
- 5 落札金額  
229,849,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成24年3月27日

# 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十四年七月二十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 吉 田 学

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 花園本庄線
- 三 道路の区域

新 B	新 A	旧 A	旧 新 別
深谷市榛沢新田字万年橋一六 番一地从先から同市榛沢字観音寺三 九番地先まで	深谷市榛沢新田字万年橋一六 番一地从先から同市榛沢新田字本庄道一 四八四番一地从先まで		区 間
一一・〇〇 四四・八〇	五・八八 三四・二〇		敷地の幅員 (メートル)
二五四一・四六	二七八〇・四〇		延 長 (メートル)
道路改築工事			備 考



# 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第二十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十四年七月二十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 吉田 学

一 道路の種類 県道

二 路線名 児玉町蛭川普濟寺線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
深谷市榛沢字沖田三五〇番四地先 から同市榛沢字沖田三三三番五地 先まで		区 間
一三・〇〇〇 四四・三五	一三・〇〇〇 一一・〇〇〇	敷地の幅員 (メートル)
一四三・三五		延長 (メートル)
道路改築工事		備 考

# 告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十四年七月二十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県行田県土整備事務所長 大野 康 夫

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 上中森鴻巣線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>六九六番地先まで 同市大字堤根字中通</p>	<p>行田市大字堤根字中通 五九一番地先から</p>	<p>区 間</p>
<p>七・五〇 二〇〇・一〇</p>	<p>七・五〇</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
	<p>二三四・一二</p>	<p>延長 (メートル)</p>
	<p>独立行政法人水資源機構が行う武蔵水路改築工事に伴う迂回道</p>	<p>備考</p>

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

### 一 許可番号

平成二十四年七月二十四日

指令越建セ第二三〇〇三六一号

### 二 検査済証番号

平成二十四年七月二十四日

越建セ第二〇三一一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字中島三百二十三番一

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字並塚千五百七十二番三

福原 亮

# 告 示

## 埼玉県教委告示第三十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県教育委員会委員長 齊之平 伸 一

### 一 日時

平成二十四年八月三日 午前十時

### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

### 三 議題

当面する教育関係諸問題について

# 告 示

埼玉県選管告示第三十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された自由民主党所沢支部の平成二十年分収支報告書に関し、平成二十四年六月二十日同団体から訂正する旨の報告があったので、平成二十一年九月十八日付け埼玉県選管告示第四百十号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

ページ	段	行
九十二	左	六
誤	(2) 支出総額	1,589,182 円
正	(2) 支出総額	1,657,822 円
	右	二
誤	(ア) 組織活動費	1,544,557 円
正	(ア) 組織活動費	1,613,197 円
		三
誤	合 計	1,589,182 円
正	合 計	1,657,822 円

# 告 示

埼玉県選管告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により提出された自由民主党所沢支部の平成二十一年分収支報告書に関し、平成二十四年六月二十日同団体から訂正する旨の報告があったので、平成二十二年十一月十九日付け埼玉県選管告示第百六十八号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

平成二十四年七月二十七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

ページ	段 行	
八十九	右	十三
正 誤	(1) 収入総額	4,847,378 円
正	(1) 収入総額	4,778,738 円
		十四
正 誤	ア前年繰越額	2,907,969 円
正	ア前年繰越額	2,839,329 円
		十六
正 誤	(2) 支出総額	690,655 円
正	(2) 支出総額	721,105 円
	右	三
正 誤	(ア) 組織活動費	690,655 円
正	(ア) 組織活動費	721,105 円
		四
正 誤	合 計	690,655 円
正	合 計	721,105 円